

平成28年度第2回越谷市総合教育会議

日 時 平成29年2月21日(火)

10:00～11:15

会 場 越谷市役所第三庁舎5階 第5・6会議室

次 第

1 開 会

2 協議事項

(1) 児童・生徒のより良い学校生活の実現について

(2) その他

3 閉 会

出 席 者

市 長 高 橋 努

教育委員会

委員長 住 田 俊

委員長職務代理者 堀 川 智 子

委員 進 藤 秀 子

委員 荒 木 明 子

教育長 吉 田 茂

欠 席 者 な し

会議に出席した者の職氏名

【教育総務部】

教育総務部副部長（兼）スポーツ振興課長 矢 部 新 治

教育総務部副参事（兼）図書館長 小 林 彰 博

教育総務課長 山 梨 一 弘

教育総務課副課長 中 村 則 行

【学校教育部】

学校教育部長 瀧 田 優

学校教育部参事（兼）学校管理課長 日下部 行 雄

学校教育部副参事（兼）教育センター所長 小 林 俊 夫

指導課長 岡 本 順

指導課調整幹 青 木 元 秀

【市長公室】

市長公室長 瀧 田 賢

秘書課長 浅 見 修一郎

秘書課副課長 小 宮 崇

○事務局 それでは、定刻になりましたので、ただいまより平成28年度第2回越谷市総合教育会議を開催いたします。

初めに、会議の招集権者であります市長よりご挨拶申し上げます。

○高橋市長 おはようございます。

今日は、改めて越谷市総合教育会議ということで、皆さんと懇談をする機会をとりました。日ごろ教育長を初め教育委員の皆さんには、越谷市の小中学校の教育指導、社会教育活動と幅広く取り組んでいただいております、本当にありがたく心から感謝を申し上げます。

越谷市の教育だけに限らず、社会は相当複雑な状況になっておりまして、これによしというような状況にはなかなか到達し得ない、後から後から課題が出てくるような、そういう今の世の中だと思います。そういうことを考えますと、ますます教育委員会における責務というのが強まってきますし、何か事件が起きますと、即マスコミから集中砲火を浴びるといような状況が生まれてまいります。そういった事柄がどうしてもありがちでございますけれども、できるだけ未然に防止をし、子供たちが健やかに伸び伸びと教育を受け、また社会生活が送れるように、そして立派なということでもないですが、一人前の社会人としてしっかりと自立できる子供たちを教育して、成長を願うところでございます。

私ども市行政の担当としては、とにかく皆さん方が教育を行う中にありまして、その環境整備をしっかりと整えて、そして皆さんが心置きなく子供たちに教育をしていくというような教育環境整備をきちんと進めていくことが私どもの一番の役割でございますが、まだまだ十分ではありません。ことしはようやくエアコンの設置も来年度の補正予算に組んで繰り越しということで、9月末には引き渡せるというような状況にようやくなりました。私も公約として掲げながら、4年目にしようやくできたのですが、これも厳しい財政状況の中で多くの皆さんの理解があつて今日までたどり着いたというのが本音でございます。

さらには、私が教育の環境整備の中でトイレの洋式化につきましては、財政が厳しい中でなかなか進みませんが、多くの人から直接言われます。子供たちがかわいそうだというようなことでよく言われますが、これもエアコンの設置が終わった後、今度はより加速してトイレの整備を進めるようにやっていきたいというふうに思っております。

ともあれ将来を担う子供たちの教育ということで、これからもしっかりと対応してまいります。教育委員会としましても数多い先生方、1,400人近くいると思います。その先生方一人一人に私どもあるいは教育委員会の意をしっかりと受けとめて

もらえるような、学校の先生方に対してもしっかりとお願いしたいなど、こう願っているところがございます。

今日は、あえて会議ということで限られた時間でございますが、皆さんと懇談をしながら、よりよい教育を目指して取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

○司会 おはようございます。本日、進行を務めます瀧田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

恐縮ですが、着座をして進めさせていただきます。

それでは、本日の総合教育会議でございますが、予定どおり非公開とすべき事項は今のところはございませんので、公開として、また傍聴につきましても許可をしたいと存じますが、皆様、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○司会 それでは、公開ということでよろしくお願いいたします。

事務局のほう、本日、傍聴の希望者はいらっしゃいますか。

○事務局 本日、傍聴希望者はございません。

○司会 現時点ではないということです。了解しました。

それでは、傍聴につきましては、先ほど許可をいただきましたので、もし傍聴人の方がいらっしゃいましたら、適時誘導のほうをよろしくお願いいたしますと存じます。

それでは、会議に入ってまいります。次第にのっとなって進めてまいります。

まず協議事項、今日は1つございますので、「児童生徒のよりよい学校生活の実現について」という協議事項で今日は意見交換していただきたいと存じます。

それでは、事務局のほうから説明をしてください。

○事務局 今、越谷市の教育では、次代を担う児童生徒一人一人に確かな学力を身につけ、豊かな心や体を育むとともに、生きる力の育成に努めています。このことは、学校教育だけでなく、家庭や地域の願いでもあります。

一方で、学校を取り巻く社会的な環境が大きく変化する中、さまざまな課題を抱えているのも事実でございます。そこで本日、「児童生徒のよりよい学校生活の実現について」と範囲の広いテーマでございますが、質の高い教育を推進するに当たり、この会議のメンバーの皆様のご意見、お考え等をお出しいただければと考えております。

なお、先日、市長から、越谷市では問題はないと思うけれども、最近いじめに関する報道が多くされているが、現状ではどのようなになっているかというお話がございました。

以上でございます。

○司会 それでは、ただいま事務局から説明がございましたけれども、市長、教育委員さんのほうからご意見をいただければと思いますけれども。

○高橋市長 今日は、改めて総合教育プラン、巻頭のほうを読み直してみたのですけれども、教育の方針はさまざま本当に複雑多岐にわたっておるということで、いろいろと問題も少なくないことが記されております。

次代を担う人材の育成ということでは、先ほどもちょっと言いましたけれども、子供たちがどう学校生活を楽しく学ぶようになるかということ、これが本当に昔から言っているわけですが、どうしても小中で今2万8,000人ぐらいかな。

〔「2万7,000です」と言う人あり〕

○高橋市長 2万7,000人か、ちょっと少なくなりましたけれども、それでもそれだけの子供がいるといろんな問題が、一生懸命やっても出てくるというような、本当にやりきれない問題もたくさんあると思うのですけれども、そういう中で今力を入れているのは生きる力だということでございます。まさに生きる力の根源であるいじめということについて、やっぱり新聞で本当にしょっちゅう出てきているわけです。今さら言う話でもないのだけれども、一向に尽きないというのが真実です。

しかし、だから仕方ないのだということにはならないわけで、何とかそれをまずはいじめの案件を少なくする。できればゼロにしたいということで、先生方も取り組んでいると思うのですけれども、実際に越谷では幸いまだ大きなマスコミに上るような問題が起きないでおりますからいいのですけれども、いつ起きるかわからないというような懸念は、やはりみんな持っていると思うのです。ですから、そういったいじめの問題について、事前にどういうふう把握をして未然防止を図るか、早期発見、早期指導ということは大事なのですけれども、それについてどのように取り組まれているか、現状をちょっとお聞かせいただければと思います。

○司会 それでは、初めに学校現場のほうから今の市長さんの投げかけを受けまして、いじめに関する内容も含めてご説明をいただけないでしょうか。

○岡本課長 では、指導課長でございます。ご説明をさせていただきます。

まず、今、市長さんのほうからもありましたとおり、昨今、報道等がかなりの数に及ぶというのは、私自身も実感しているところでございます。現在の本市の制度等につきまして、まずご説明をさせていただきたいと存じます。お手元にA4、1枚のものであるかと思いますが、左上のタイトルが「いじめ防止対策の全体像及び設置組織の概要」ということでございます。それに基づきまして、まずご説明をさせていただきます。

一番上に、いじめ防止対策推進法とございます。これは平成25年に制定をされたものでございますが、さかのぼること、それからさらに2年前、平成23年でございますが、大津市で中学校2年生がいじめを苦に自殺をするという事件が発生をいたしました。そのことを契機にして、このいじめ防止対策推進法というものが制定されたということは、まだまだ記憶に新しいところかと存じます。

そのいじめ防止対策推進法の中には、いじめ防止基本方針を策定すること、これは国並びに学校は策定をしなければならない。この中では、地方いじめ防止基本方針、これは越谷市のいじめ防止基本方針に当たるものですが、これは策定の努力を促されるような内容になっております。本市では、平成27年3月、越谷市いじめ防止基本方針というものを定めております。同時に、そのいじめ防止基本方針の中に盛り込まれております、ちょうど真ん中あたりになります。越谷市いじめ問題対策連絡協議会、それから越谷市いじめ防止対策委員会、そして越谷市いじめ問題再調査委員会をこのいじめ防止基本方針を制定したときと時を同じくしまして、平成27年3月に条例として、この3つの協議会、委員会を設置したところでございます。

その組織の概要については、そのレジュメの下半分の表の中に示させていただいておりますとおりでございます。中でも越谷市いじめ問題対策連絡協議会については、いじめの防止等に関する機関及び団体等の連携を、また越谷市いじめ防止対策委員会については、いじめ防止等のための実効的な対策の実施、さらには法第28条第1号に規定する調査等を担っていただく役割ということで選定をさせていただいております。

その後、定例会を年2回の開催を行いまして、平成27年、28年ということで現在までに合計4回の会議をそれぞれ開催しているところでございます。

一方、その流れの中で、平成27年8月に文部科学省から一つの文書が参りました。何かと申しますと、「児童生徒の問題行動と生徒指導上の諸問題に関する調査の一部見直し」というものでございます。これは、タイトルは長いのですが、経年で毎年行われていたもので、特に生徒指導上の課題、中でもいじめについて各学校からの調査を数値として示させるというような形の調査項目でございました。

ところが、平成27年8月の文書では、このいじめについての認知件数が都道府県間で大きく差があるという分析結果が出ました。その大きな差があるという実情に対して、文部科学省はいじめ防止対策協議会というものを立ち上げた上で、この議論の取りまとめというものを公表したところでございます。

また、それに並行いたしまして埼玉県教育委員会からも同様に、児童生徒間のトラブルの事例集を発行し、それらの事例等に基づいて子供同士のさまざまな人間関係の中で

生まれていることについて、教職員が積極的にそれらを取り上げ、つまり認知をすることでございますが、その解決に努めるよう、そういうような形で国並びに県からの通知文が出ている状況でございます。つまりいじめの認知について積極的に行うことによつて、子供たちの人間関係のさまざまな部分について、よりよいものに改善していかうという視点からとなりますと、当然のことながらいじめの認知件数は増加をしていくという状況になります。

27年8月の文書を受けまして、同年11月に教育委員会指導課長より小中学校の校長会において、このいじめの認知をより積極的に行うようにということで指導助言をいたしました。その結果として、平成27年度1年間のいじめの認知件数につきましては、小学校が47件、中学校19件、合計66件という報告がございました。これは前年度の同様の調査、26年につきましては小学校が18件、中学校が15件、合計33件ということで、件数にしますと純粋に倍増という形でございます。

ただし、繰り返しになりますが、これは教職員が積極的にいじめを認知した結果ということで、数値がふえていることについては、私どもといたしましては積極的な意味でよく子供たちに目を行き届かせているということで評価をしているところでございます。

なお、平成28年度につきましては、まだ年度の途中でございますが、12月の末までのところで既に前年の66件を超える形で、小中合わせまして76件という形での報告を受けているところでございます。

さらに、これらのいじめの認知ということについて、教職員全てに対してより意識を持ち、なおかつ、それが共通理解が図れるようにということで、先ほど平成27年3月に制定をいたしました越谷市いじめ防止基本方針について、その方針の内容に基づき、現在、見直しを図っているところでございます。見直しに当たりましては、いじめ問題対策連絡協議会で、その案を練っていただくとともに、先日行われました教育委員会会議においても、教育委員の皆様にご検討をいただいたところでございます。

今後、その内容をパブリックコメント等を得た上で、手続をとりながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。そのようにしていじめ防止基本方針について、各学校の教職員が積極的により認知をできるように共通理解を図るということに重点を置いた形での方針の見直しを図ってまいりたいと考えております。

ただし、学校だけで子供たちを育てていくということは、なかなか難しい実情もあるかと思ひます。特にいじめについては、さまざまな形で子供たちを見守っていただける、そういうような視点が欠かせないかというふうに考えております。

教育委員会といたしまして考えておりますことは、そうなつてまいりますと地域の皆

様方に、やはり学校に対して積極的にかかわっていただく、学校教育に対して積極的にかかわっていただくという視点が重要であると。それを地域とともにある学校づくりという視点から、今後、コミュニティ・スクールの指定あるいは現在の組織としてある学校応援団に積極的に活動していただく、そのような投げかけをしていく、またそういうような調査研究をしていく方向で、地域総ぐるみで子供たちを育てていただこう、そういうような視点から取り組んでまいろうというふうに考えているところでございます。

大変長くなりました。説明として以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

現状の仕組みと、それから地域のかかわりについて、今、事務局のほうから説明がありましたけれども、それでは皆さんのほうで意見交換をしていただきたいと思います。

○吉田教育長 私のほうから。市長さんがおっしゃるように、生きる力を育む、学校教育を推進するというのは、大きなというか、基本目標の一つになっているのですが、生きる力とは一体何だろうかという話をよく言われるのですが、私としては何か問題が起きたときに、課題を自分のものとして受けとめ、主体的に考え判断、そして表現することによって課題をよりよく解決していく力。

それだけではなくて、それを支えていると言ったらいいのでしょうか、思いやりや豊かな人間性、たくましく健康な体、これを指して生きる力というふうに呼んでいるというふうに思っているわけですが、この思いやりの心とか豊かな人間性にかかわって、人の命とか財産を傷つけるというようないじめが社会問題化しているという現実があるということです。

そこで、これに対応してということになるのですが、ここ最近の報道を見ていると、そればかりではないのですが、いじめだとの認知がおくれたことによって対応自体がおくれ、それで重大事態に陥るといったようなケースが起きている現実があります。ですので、このいじめの早期発見、早期対応、早期解消に向けて、どうしたらいいのかというようなことを現場に指導するときに、こんなふうに言っているところなのですが、例えばいじめの認知件数が多いからだめだというようなことではなくて、いじめの早期発見、早期対応、早期解消に役立つよう、まずはいじめを認知することが必要だと。どうしてもいじめが多いというと、それでだめなのだというふうな、あるいは学校をそれで評価するなんて、そういうような考え方をしていることもあるように聞いておりますので、まずはそこをそうではないのだというようなことをお話しいたします。

例えば、小学校でいじめがあつて、中学校に行つてクラスもかわり、いじめが解消したかに思えても、再度そのいじめが起こるといふ、そういうケースもあります。そのと

き大事なものは、いじめがあったということを継続して認識できるようにしておくというのが大事だと私は思っています。それが、早期発見、早期対応、早期解消につながるというふうに思っています。

また、学校に来られなくなっている子がいても、そのことの原因に自分たちはなっていないといったように双方で言い分が違ふというようなケースも間々あるわけですが、その場合でも、いじめが疑われるとして、適切な指導をすることによっていじめの解消につながることもあるわけですね。この場合も、いじめ等を認知したことが早期発見、早期対応、早期解消につながったというふうに言えると思っています。

したがって、先ほど担当課長からいじめ防止対策推進法に基づくいじめ問題連絡協議会、これは地方公共団体のほうには置くことができるというような定めがあって、本市においてもご案内のとおり条例設置されているわけですが、また市長さんにもその都度ご報告をさせていただいているところでございますけれども、これにおいて今回、越谷市のいじめ基本方針を見直して、その行為を受けた児童生徒の心理を理解することでいじめとしての認知を行うといったような表記をつけ加えるなど見直しを行ったところでございます。

いずれにしても、生きる力を否定するようなそういういじめをなくしていくために、いじめというのはどこでも起こるといふことがあるので、なかなかそういう意識でもって対応するということが大事だということは認識しているのですが、こういういじめがなくなることを目指して、今後も学校現場を指導していく決意というか、そういう気持ちで教育行政を進めておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○司会 ご発言ありがとうございます。

それでは、各委員さん、また市長さんを含めて意見交換をお願いしたいと存じます。

ぜひ皆さん、積極的に意見交換をお願いしたいと存じますので、よろしく願いしたいと存じます。

○高橋市長 学校でいじめ対策というかな、担当の先生はいるわけでしょう。

○瀧田部長 はい。

○高橋市長 中心になる先生は必ずいるわけでしょう。

○瀧田部長 はい。生徒指導主任という校務分掌がありまして、その者が大体中心になってやっています。

○高橋市長 その先生、お一人ではなくて、それを取り巻く各先生との連携が大事なわけだけれども、その視点というかな、やっぱりいじめられる子、いじめる子というのは、ある程度わかるのだよね。私の勝手な認識だけれども、孤立するような、一人だけぼつん

といるような子供、あるいははじめは少し乱暴な子だとか、何でもかんでもがらがん言ったりする、人の心を全然察しないわがままな子というかな、何か全くどこに真意があるのかわからないような動きなんかする子が、意外とそういうターゲットにするわけだ、孤立するような子供を。そういうのが学校で見受けられるかどうかというのが、早期発見の大きなポイントだと思うのだけれども、これは私が感じていることなのだけれども、先生方はどういうところに視点を置いてやっているのだろうか。

やっぱりそれをもって多くの先生方にも同じような目で子供たちに、一々言うわけにはいかないわけだから、ずっと遠くから見ていて、それらしきものがあつたときには、事前に、個別に、余り知られないように個別指導が大事だと思うのだけれども。

○吉田教育長 1つには、アンケートを実施しているわけですが、それ以外に毎朝健康観察というのをやるのですが、そのときに子供たちにちょっとした変化がないかどうか。例えば、服装が乱れているとか、あるいはちょっとあざがあるとか、何か最近心なしか元気がないとか、そういった観察を通して、あるいは情報交換、生徒指導部会とか生徒相談部会というのは定期的にどの学校もやっていますので、情報を小まめに収集しながら、問題があるようであれば相談部会とか、あるいは生徒指導部会でまずは共有をする。その子をさらに見ていくというような形をとっているのが学校ですので、ではどうして起きるのかという話もありますので、この辺がやっぱりそういうことを日常的にきちんと見ていくのだよということを繰り返し指導していくことが大事だと思っています。我々の立場としては、そういうことになろうかと思うのですけれども、学校現場ではそういうような対応をしています。

○高橋市長 指導も難しいのだよね。大勢の、いわゆる大衆の面前でこうだ、ああだというわけにはいかない。言うと、言われた子もへこんでしまうし、またすごく気にしたりするよね。心理的にも今度は大きな負い目を感じたりするから、指導の仕方も難しいのだよね。その指導の仕方なんかも、さり気なくというわけにはいかないから、先生方はどういうふうに。呼び出せば、必ずまたほかの取り巻きの友達なんかも、先生に呼ばれたぞというようなことで広がったり、臆測がまた大きくなったりする場合もあるから、その辺の指導も非常に難しいところだと思うのだよね。

○吉田教育長 なかなかいろいろなケースがあつて非常に難しいのですけれども、言えることは、やっぱり早期発見、早期対応、早期解消だと思います。こういう問題が学校のみならず、地域や家庭同士の問題になってしまうと、これはなかなか取り返しというか、解決は難しくなります。繰り返しになってしまいますけれども、これの解決をするためには、やっぱり早目に見つけて、早目に対応していくというようなことが第一だなとい

うふうに私の実感としてはそう思っているのですが、それについて指導しているところなの
ですけれども。

- 高橋市長 学校での指導は、かなり難しいのではないかな、子供たちの目が多いから。
- 吉田教育長 そのときは取り出して指導しますけれども、当然子供の前ではやりませんし、学級会でそれを話題にしてというのは、一般的な事象としてはありますけれども、個別にそういう具体的な事例が起きているところで、こうだよねというような話は難しいです。私の経験では、個別に呼び出して、当然学校だけではだめなので、親も呼んで指導したことがあります。
- 高橋市長 本当は家庭訪問して、親と生徒にちゃんと事実を話して、こういうことはいけないのだよということを指導して、是正策を求めることが一番大事だと思うのだけれども。
- 吉田教育長 親御さんの理解を得ないでやるというのは、多分難しいと思います。必ず親御さんの理解を得て、そしてこういうふうにしますよという指導の方針を伝えて、それで早目に手を打っていくということが大事だろうと思うのです。そこでまず、その親御さんの理解を得るとするのが第1段階。そこで得られないと、これがまたなかなか難しいということになりますから。
- 岡本課長 先ほど66件というのが、平成27年度ということで申し上げたのですが、1つ私どもの分析の中で、いじめの発見のきっかけになったものは何なのかということで調査をしております。これが実は2番目に多かったのは、保護者の方から学校にご相談があったというのが、これが全体の約35%、そして一番多かったのは、やはり学校の教職員等が発見したというのが多いのです。

中でもいじめられた児童生徒が誰に相談をしたかというところになりますと、小中合わせまして約6割以上が学級担任に相談をしたというのが出ております。そうしますと、やはり早期発見という意味では、教職員、担任と子供との関係性があることによって、「先生、ちょっと困っているんだ」、「先生助けて」という声を上げやすい状況をつくる。そうすることによって、個別に「どうした」というので話をしながら、「そうか、じゃどういうふうにしていこうかな」。そのときに「おうちの人知っているのかい」というふうに言うと、「うん、お母さん、お父さんには相談をしているよ」とか、「いや、まだ相談をしていないんだ」、その状況によって担任が対応していく。

もちろんそのときには、先ほども申し上げた生徒指導部会ですとか、もちろん校長を中心にした組織的に、また機動的に対応していかなければならないということももちろんだというふうに考えております。ですから、そのような形で担任が相談に乗れる。そ

して、それをきっかけにして学校が組織的に活動できるという云々で子供たちに対する指導、またそれを支えるというのも大事ななというふうに考えております。

以上でございます。

- 吉田教育長 もう一点補足なのですが、今、早期発見、早期対応、早期解消というお話をしてはいますが、それ以前に、やっぱりそういう体罰であるとか、不登校であるとか、あるいはいじめ、これを生じさせないような指導、これについてもお願いをしているところでございます。

例えば、小中一貫校というのが今全小中学校で進めているのですが、その狙いの一つに自己肯定感の高揚というのがあるのですけれども、自分を肯定的に捉えることができる。自分はそこに存在しているのだと、自分は役に立っているのだと、自分は十分満足しているのだという、そういう自己を肯定的に捉える感覚を養うために、積極的な生徒指導を通してやってくださいというふうをお願いをして、それを狙いの一つとしてお願いをしているところでございます。それによって、体罰、いじめ、不登校を生じさせない予防教育につなげてほしいと、各学校へそれを推進するようお願いし、指導をしているところでございます。

- 司会 ほかに皆さんのご意見等ございますか。

- 高橋市長 教育委員の皆さんが、やっぱり問題、新聞、テレビ等で見る限り常に考えさせられていると感じている。

- 吉田教育長 この小中一貫教育での取り組みとか、あるいはいじめ防止対策連絡協議会等の内容については、絶えず委員会に報告させていただいている。そのときに、それぞれの委員さんからここはどうなっているのだというご質問やご提言をいただいておりますので、そうした内容に即してご意見を言っていただければいいのかなと、余計なお世話ですけれども。

- 住田委員長 とにかく新聞報道を見ると、最近是非常にいろんないじめ、いじめといったら、昔はかなり暴力的なものもあったし、最近ではネットのいじめとか非常に精神的なところでの広がりがある、それから場合によっては、今度は、今まで子供同士だったのが、教員がかかわったというような、これは、報道ですからよくわかりませんが、そういうことまで起こっているし、これは深刻だなというのが実は本当にびっくりするところなのですけれども、越谷の中で非常にどなたが提案されて、指導されたのかよく知りませんが、自分たちで共有のルールをつくって、子供たち自身がスマホ・携帯の共有ルールといえますか、そういうような指導もしているし、できるだけ教員と子供でなくて、子供同士の中でもそういうような大切さという指導、これが大分やられ

ているから今のところは表面には、余り新聞報道に越谷は出ていないのですけれども、とにかく直感的には非常に全国的に見れば深刻なのだなという、なかなか解決が難しい話になっているように私は思っています。

- 吉田教育長 越谷市内に生徒指導の各担当が集まって、連絡、情報交換する連絡協議会というのがあるのですけれども、その場で今、委員長さんがおっしゃった共有ルールを子供たちの手で作ろうと。そういうことを醸成することが、ひいてはいじめ防止につながるだろうというような考え方に立って、中学校なのですけれども、中学校の生徒会の役員、全校の役員全てではないのですが、代表を集めて話し合いをして作成し、そしてそれをもう一度各学校に戻して、それぞれの学校のクラス全体で話し合いをさせて、再度また集めてつくったというのが、このスマホ・携帯の共有ルールということになるので、これについてはぜひ市長さんからも、つくったはいいけれども、周知と継承をちゃんとやれよと、こういうふうに言われておりますので、まずはその周知の徹底を図るために、青少年のいろんな団体もありますので、あるいは道徳振興会というのもございますので、そういったところに働きかけて、ちょっとお墨つきを一筆もらって、それを全家庭なんかに配布していけたらいいのかなというふうに思っているところです。

継承については、これからやっていかなければいけないというふうに思っております。

- 高橋市長 やっぱり自分たちでつくったのだというところを常に強調というかな、自覚させなくてはよくないのだ。先生がつくったので、示されて守れと言われたのだというのではなく、自分たちでつくったのだと、だから自分たちが守らなくてはという、そういう意識を持ってもらうことが、もちろんそれが大きな狙いでつくったわけだから、それを素直に広めていきたいよね。

- 吉田教育長 まさにおっしゃるとおりで、ほかの市でもルールはつくっているのですけれども、しよせんは子供たちが守らなくては意味のないルールですので、そのためには子供たちに自覚させるところから始めようというようなところから取り組んだということです。

- 高橋市長 さっきも言ったけれども、やっぱりいじめに遭う子というのは、どうしても孤立する。ネットなんかも、それだけに頼ってしまっているから。そこに嫌がらせとかあり、部屋へ戻ってくると、またそこで閉じこもってしまう。だからできるだけ孤立化を防ぐことなのだ。団体で常に和気あいあい暮らせるような学校の雰囲気もつくる必要がある。それにはやっぱり先生が、生徒から気楽に相談でも受けられるような先生の対応というのが、これ難しいけれども、一番大事なのだよね。俗に言う本当に親しみやすい先生と、何か怖くて近づけない先生と、これは風格だけではなくて、言葉に出たり、

もちろん風格もあるけれども、これは持って生まれた面だから言葉のきつい人だとかさまざまあるのだけれども、やっぱりそこに優しさとか、真剣さがあれば子供にも伝わると思うのだけれども、その辺の先生のあるべき姿というのをこれも強く求められるよね。これは個性があるから、なかなか一概に言えないところもある。

○吉田教育長 私もどっちにとられていたかちょっと心配な部分もあるのですが。でも、私も拙い経験の中で2件ばかり実際にいじめが起きて、子供が不登校状態になった。その状態から親も呼んで話をする中で、解決できた。もちろんなかなか解決できなかったのもあるのですけれども、解決できたというのが2件ございました。そのときは、やっぱり子供の心情に立って、あるいは親の心情に立って、加害、被害問わずに。どういふふうにやるのが一番いいことなのかというのをお互いに考えるという、そういうスタンスに立って指導していかないと、なかなかやっぱり難しいです。一方的な思い込みで指導したり、どっちかに偏って指導したりというのは非常に難しいというふうには私は思ったのです。いじめは許さないという立場には立つのですけれども、同じ子供ですから、やっぱり加害、被害両方に配慮していかないといけないなど、そこに難しさがある。

○司会 委員の皆様からも発言いただければありがたいのですが。

○堀川委員 朝犬の散歩をするのですが、西中の近辺なんですけれども女の子なんですけど、元気に走りながら近づいてきて、前にいた人に「おはようございます。」と言って、私のところにも「おはようございます。」と声をかけていって。こういう子がいてくれるから大丈夫かなと思って。私の不安も払拭されて。今、市長さんからも、孤立する子とか心配な子がいると話を聞いて、いろんなお子さんがいらっしゃるんですけど、そういう子が朝見れたということで越谷市大丈夫だと。今いろいろ話伺ったんですが、このいじめ防止基本方針の素案など、非常にきめ細かくできているなど感じますし、指導課長さんなんかも状況を細かく分析して施策を行っていて、非常に丁寧に教育委員会のほうでも対応してくださっていると感じています。どうしても学校と保護者が対立軸になりがちで、学校のほうでもしっかり話を聞いてあげないと保護者の不満も高まって問題も深刻化しやすい事案なんかも新聞等で読んでみましたし、地域の大人や教職員がいかにも余裕を持って状況を見守って丁寧に話を聞いてあげられるか、という精神的な成熟というか時間的な余裕といいますか、そういったものも必要だなと感じています。教職員の先生方も非常に多忙でなかなか保護者の皆さんの声に耳を傾けるということも難しいと思うんですけども、そういったときに教育相談とか、ソーシャルワーカーとか教育委員会とか、そういった方たちが間に立ってじっくり双方の学校あるいは保護者のほうの話を聞いてあげて、ワンクッション置いたところで事態を見守るといったこと

も必要なのかなとも感じております。私からは以上です。

○進藤委員 今、堀川委員さんのほうからいじめ防止基本方針に関してコメントがあったんですけども、今回、改訂したのは主にいじめの認知に関しての追加だそうですけれども、もともといじめ防止対策本を拝見しますといじめとは何ぞやという定義のところで、いじめられている児童さんを軸にして、その子がいじめられていると感じているか感じていないかというところで、いじめかそうじゃないかというところを分けるというような定義になっているんですけども。今さら何でここをうたわなきゃいけないのかというようにところはあったんですが、つい昨今、別の市さんですけども、重大案件が起きて、おごり行為がいじめかいかいじめじゃないかというところで、そこの担当する教育委員長さんが、最初はいじめじゃないと言っておきながら、ご本人さんがどうしていじめとして認めてくれないんだというような上申書も出してそこで、手のひらを裏返すというような急転直下いじめであるというふうな展開をしたという事件がありました。考えるといじめがなんなのかなというところの理解の仕方というのが個々が皆さん違ってるのかな。そこで、先ほどの教育長のお話でありましたけれども、早期発見・早期対策が、必要であるということでしたけれども、もともと子供さんから実はいじめられていることの相談を受けながら、先生がそこがいじめだっていう認知ができなければ、それこそ身内で遊んでるんだな、あるいはふざけてるんだなっていうところで流してしまって、対策を打たないで、それが後手後手に回ってしまって非常におっきな事案になって初めていじめである、じゃあ対策をしなくちゃってなってしまうっていうところに行き着いてしまって、いろんな大きな問題に発展していってしまうんだなということに改めて感じました。今回やはりいじめの認知ということに改めてうたうということに関して、非常に大きな意義があったんだなというふうに昨今の案件を通じて、学校の先生にいじめられたということで自殺した、なんていう話がありましたけれども、感じた次第でございます。

○司会 市長さんから何かございますか。

○高橋市長 今の定義本当にね。これっていう定義はなかなか難しいと思うんだよね。だから、個別事案を見ながら、事件が起きちゃってからだとね、議論のための議論になっちゃうケースが多いんだよね。だからいじめだ、いじめじゃないという議論でそれがマスコミにいいように書きたてられて世間にさ、二分した意見を同調させたようなものなのだけど、だからこれもあんまり認知することはないんだよね。規定づけることはない。やっぱりケースケースで見てそれが結果としてつらかったという位置づけにして対応するしかないんだよね。

○吉田教育長 私があつた事件で、本人に聞くと無二の親友だつて答えるんですよね。だから見つけにくいというのも確かにあるんですけど、基本的にその子が困つてゐるなというのが周りの情報からわかる。だから基本はカッコいい言葉で言えば教育愛に基づく児童生徒理解。だから困つてゐる子供がいたら助けようと、そういう誰しもが教員だったら持つてゐると、私は思つてゐるんですけど。それが大事だ。そこから考えれば何も法なんかつくらなくても、できることだと思ふんですけど。ただ、社会的な一般的な問題にまでなつてゐますから、これはやっぱり法で定めて、さらにこういうことは認知するのだよと細かく指導していかないと、全国的に起きているこのいじめ問題に対する対応に、手を打つことはなかなか難しくなつてきてゐる、というふうには私自身は理解してゐます。

○高橋市長 帰結的には全体的にはさ、今回多くの人がいじめとして認めるか、いやそうじゃないよ、個別的な話だよということで見ると。すぐ教育委員会は教育長はどう見るんだと、個人的にさ、イエスかノーかと問い詰める。そういうものじゃないんだよね。

○吉田教育長 そういうものが来るときもあるんですけど。懇切丁寧にこうなのだと説明をさせていただいておりますけれども。

○司会 他にご意見は何かございますでしょうか。

○荒木委員 先ほどの堀川さんのお話で思い出したのですが、先日、一保護者といたしまして、保護者の活動として中学校の通学路のところに朝、立つておりましたら、何人かで登校するのではなく、一人で登校してゐる子がほとんどで、しかもその全員が「おはようございます」と私にあいさつを大きい声でしたので、非常に感動いたしました。それはやはり日ごろの先生方だったり、保護者の方々の指導のおかげなのだろうと思ひます。あと、先ほどのスマホの共有ルールというのも、この現代において生徒たちみんながつくつたということも、やっぱり一保護者といたしまして、非常に素晴らしい取り組みだと思ひます。それから、教育委員として、小学校の授業を拝見したときに、道徳の時間にピンクのハートの紙に各自の思ひを書いている感動的な授業を拝見いたしまして、やはり日ごろからいじめはいけないと声に出してはつきりと言うことが大事だと思ひますし、そういった教育、日ごろの道徳教育というものも大変効果があるのではないかと思ひます。

○司会 市長さんのほうから何かありますか。

○高橋市長 まあ、いじめの問題はね、なかなか難しい。問い詰めていくと詰めるほど難しい判断になってしまうのだけれども。だから、原点に返つて早めにね、子供たちの様子を見て、早めに指導をするっていうのが大事なのだよね。そのためには先生方は大変

だけれども、先生の見る目をしっかりと養っていただいて今後とも大事に至らないようにお願いしたいということで、いじめについてはね、これからもないようによろしくお願いしたい。あと、私はね最近文科省のほうからも来て、子供たちの発表の意欲とか記述能力とかそっちを高めるということについて、私は大賛成なんです。○×の選択方式で知識の詰め込みじゃなくて、あてずっぽうでさ、○×というのは半分あてずっぽうもあるんだから。わかんないときはさ、昔から鉛筆立てて、ちょっと極端な言い方だけでも、やっぱりどう思っているとかさ、また自分が思っていることを表現するということが非常に大事。社会人でも今、大事なのだよ。役所の職員でもそう、やっぱり発表能力が、しっかりしているのと、いい知識を持っていながら表現力があまり上手じゃなかったりすると損しているとかさ、そう思うような、私が今、こういう立場にあるから、特にどうしてもそういう目で見るときもあるのだけれど。やっぱりそれは子供のときからできるだけね、発表能力とか表現力、技術力、これをね、重視してほしいなと思っているんですよ。学校でね、優秀な成績だからということで、そのまま社会で通用するかと思ったら、あながちそうではないからな。やはり世の中さまざまの人がいるわけだから、その中でいかに多様力を持ちながら、その中で、常にベストじゃなくてもベターな道を求めながら、階段を一つずつ上がっていくような、知識の積み上げとかが大事、そういう教育についてこれから、文科省が示すということだけではなくて、教育委員会としてより具体的に取組んでいく必要があると思うのだけれども、今、どんな取組みをしようとしているかね。

○瀧田部長 小中一貫教育の中でも、書く、書かせる指導というのを非常に重要視してまして、先生の授業をやるときの板書が子供たちのノートに直結しますので、小学校と中学校と連携をして、小学校からどんどん積み上げて9年間で、書く指導を継続して発表力だとか表現力だとかそういうことを中心に、子供たちに力をつけさせようということをやっております。非常に先生方が意識をして授業をするようになりましたので、そういうことを、子供たちはこれからそういう力を徐々につけていくんだ、というふうに確信しています。

○吉田教育長 これはみずから考えると、主体的な学びというのはもう言われて20年くらいたつ。学習指導要領の中心的なテーマになっているのですが、現実どうなのって言ったときに、なかなか社会に出た子供たちの様子を聞いたり、高校に行った子供たちの様子を、学校の先生に聞いたりすると、本当に考えることはそれで合っているの、と言われてしまうことが多いですね。そこで、小学校から、中学校に行っても、小学校でそういう学びをしているよね。表現力つけているよね、思考力つけているよね。そ

ういう子が中学校へ行って、中学校の先生に「いやー、それは思えない。」とお話しになってしまう。それではだめだろうって、小中一貫教育をスタートさせたところなのですけども。じゃあ実際にどれが、どういう部分が基本となるのか小学校1年生から中学校3年生までずっと継続できる教員になるのかといったときに、少し内部で考えて、学校の現場に聞いたりして、やっぱり書く、書いて自分の考え方を改めて表現する。そういう繰り返しが必要だろうということで、これを基本に据えて、取り組みをしようということをやっているところなのですけど。文部省で新しい学習指導要領に向けて「主体的、対話的、深い学び」というのを強調しているのですが、要は生きる力って何なのって言ったときに、学校ではどういうことを通してそれをやるのっていうことに、そういう素朴な疑問に答えるために、「主体的、対話的、深い学び」を通じて生きる力をつけていくんだよ、というスタンスで今回の新しい学習指導要領が出されるというふうに思っているのですが、これの基本にもつながることだろうなと思って。方向性としては間違っていないというふうな思いで、これからも進めていくというふうに思っているところなんですけども。いずれにしても科学技術が日進月歩で、そういう意味では先行き不透明なそういう中で生き抜いていくための力、それは何なのかっていうところを、きちんと見定めて、今やるべきことはっていうことをしっかり頭に入れて、教育行政を進めていかなければいけない、というふうに思っているところなのです。

- 司会 今、教育長さんからご発言いただきましたが、その他に皆さんどこか何か気になる点ございましたらご発言お願いしたいと思います。
- 吉田教育長 もう一つ言うとね。何でそれが定着しないのかっていう話になったときに、やっぱりある程度一定量の基礎的な知識っていうのは教えないといけない。それは当然。それが無いのに考えることばかりやってたら、使う材料が無いのに考えろと言っているようなもので、そこはきちんと押さえなければいけない。それに時間をかけすぎたりすると、なかなかうまく育っていかない。しかもそれが小学校6年生で今度中学校行ったら別な形でっていうのではうまくない。やっぱり9年間かけてやらなくてはならない。そういうようなことがあって、結果的に送り出した社会からあるいは高校から、育ってないよと言われてしまうことが、往々にしてあるのかなというふうに実感しているところなのですけども。逆に今度考えることばかりやっていると基礎、基本がおろそかになるのですね。この辺のバランスをどういうふうに授業でつけていくか、というところも結構大事なところだと思うのです。それから、考える、判断する、表現するということをどの子にもつけさせる。そのときの基本は何なのかって。基本は書くことだと私どもは捉えているのですけど、そこも押さえることがやっぱり大事になってくるのだと思っ

て進めているところです。

- 高橋市長 物事をあまり理屈詰めてさ、理屈を並べることはないと思うのだ。もう少し、単純明快にしてさ。知識としてまず身につけさせる、それを行動力なり、表現力にあらわす、体験させるってことが私は大事だなと思っているんですよね。やっぱり、考えているだけじゃ身につかないから体験することがさ、表現することによって自己発表するわけだから、それによってまた聞いている人がそれに共鳴する人、あるいは異論を唱える人もいるけれども、それはそれでまた、受けとめ方がね、また返ってくるわけだから、異論があった場合はどうしてだろうと、また考えるわけだからね。そういうことが大事なだけでも。学校での教育は今相当、あれもこれもと議会でも学校に取り入れるようにと。教育長にもよく言うのだけれども、学校は大変だよなど。答弁調整でも時々言うのだけれどさ。あれもこれもやると言ったって、小学校に蘇生教育、心肺教育をやるとかさ、言うことは構わないけど、やるほうは容易ではない。時間がないし、限られてるのだからさ。その辺もやっぱり整理をしてね。小学校で教えるべきか、中学校で教えるべきかもあるし、中身をできるだけ簡潔にして教えて、そうでないと時間も制約されるわけだ。そういった工夫も大事だなと。そういう工夫はやっぱり教育委員会かなと。
- 吉田教育長 そうなのですよ。それはこちらの仕事です。
- 高橋市長 そうだね。それで現場の先生方に単純明快になってことだよ。そういう形でやっていかないと。なかなか難しいしね。これからやっぱりしっかりした社会人を育てるには大事だなと思っているのだよね。
- 吉田教育長 共有ルールを自分たちで決めたって言うのはまさに「主体的、対話的、深い学び」っていうのが、ある意味で実践できたというふうに自負はしている。そういうところが教育委員さん方にもお認めいただけたのかなと思っているのですが。
- 司会 何か他にございますでしょうか。委員の皆様からのご発言いただきまして、今、市長と皆様と意見交換をしていただいているわけですが、時間の関係もございますので、そろそろ協議事項を閉じたいと思いますけれども、何か最後にございますか。市長のほうから何かありますか。
- 高橋市長 いろいろ先生方に期待することから、内容としてはたくさんあったと思うんだけど、それを一つでもしっかり受けとめて子供たちに接してほしい。特にはさっきあった担任の先生ね。担任の先生が、そのクラスの生徒から慕われるような、何でも話し、相談できるような先生になってほしいわけ。それが基本なわけだよ。だから、そういうことをこれからも念頭に置いて各学校の先生方にね、お願いしたいと思う。先生方は時間がない、時間がないと、大変だということも理解できるけども、それは、やり

方次第だと。工夫がなくてはいけないのだしね。学校の先生方は勤務時間があってないようなものだから、押し付けるつもりはないけれども、やっぱりね熱意を持って対応していけば不満的な声は、だんだんと薄れていくのだと思うのですけれどね。先生方には、課題と期待が大きいのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○瀧田部長 ありがとうございます。

○司会 それでは、以上で協議事項を閉じたいと思います。ありがとうございました。それでは次第に従いまして、その他ということで皆様のほうから何かご発言はございますでしょうか。

[発言する人なし]

○司会 特になければ、事務局のほうからございますか。

○事務局 はい。本日総合教育会議の概要につきましては市ホームページでの掲載により公表してまいります。今後の会議の開催につきましては、決まっておりますが、決まり次第ご連絡させていただきます。以上でございます。

○司会 それでは、本日の総合教育会議を終了いたします。

皆様、ありがとうございました。

越谷市総合教育会議運営規程第5条第4項の規程により署名する。

市 長 高 橋 努

教 育 委 員 長 住 田 俊

教育委員長職務代理者 堀 川 智 子

教 育 委 員 進 藤 秀 子

教 育 委 員 荒 木 明 子

教 育 長 吉 田 茂